

12/25 3.7席

介護和解引 上げ先送りも…

現在原則1割の介護
保険サービス利用料を
2割に引き上げる対象
範囲の拡大が狙われて
いましたが、20日の武
見敏三厚生労働相と鈴
木俊一財務相の懇意折
衝で先送りされました。
た。といふが舌の根も
乾かぬうちに財界・保
険者から2027年度
改定に向け「早急に議
論開始を」などと利用
料負担引き上げをあお
る発言が相次いでいま
す。

財界側が巻き返し

「早急に」「3割も」

22日に開かれた社会
保障審議会の部会は、
介護保険利用料の2割
負担の対象となる「」
ない3割負担の判断基

定以上所得」の基準見
直し時期を2027年4月前までに行うこと
になったと厚労省が説明。その際、すべてを
2割引き上げるのでなく、「1割～2割の間など」
を理由に国民負担増を認め、「制度の持続可能性」
を考慮する一方、利用者側は、保険料・利用
料を支払い続けることによる不安を抱えている人
も少なくないと発言。

それに対し経団連の委員が「先送りは残念。早急に検討開始を」と発言。複数の保険者側委員が「今後3年で確実に結論だ」と述べ、安易な利潤を「2割負担だけで用料率引き上げに慎重な対応を求めました。